

申7号 2012年度

年末手当

に関する申し入れを行う!

基準内賃金の

3.4ヶ月分 5万円

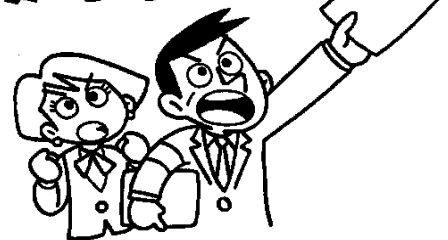
要求!

本日、「2012年度年末手当に関する申し入れ」を行いました。
2012年4月1日に導入された新人事賃金制度により各種手当が基準内賃金に入りました。従来要求方法では、手当の有無により、支給額が従来に増して格差が発生します。そこで、格差を是正するため、全組合員に定額5万円(5万円=0.15ヶ月相当)を要求します。

要求実現のため全職場で議論すると共に

たたかいをつくり出して行こう!!

要求提出!



要求項目

- 回答指定日 別途申し入れによること
- 支払指定日 2012年12月3日~12月7日

組合員の労苦に報いるために、本部は精力的に交渉を行います!